



厚生労働省 山梨労働局

山梨労働局発表
平成25年5月31日

【照会先】
山梨労働局雇用均等室
室長 野村 ひとみ
室長 補佐 本間 晶子
地方短時間労働指導官 酒井 康子

山梨労働局における第28回男女雇用機会均等月間の実施について —県内企業のポジティブ・アクションの取組や見える化を奨めます!!—

山梨労働局(局長 島浦 幸夫)は、山梨県内の事業所における男女雇用機会均等法の一層の周知・徹底及び男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取組—ポジティブ・アクション—を奨めるため、6月の男女雇用機会均等月間中に、集中的に広報・啓発活動を行います(別紙1及び2を参照して下さい。)

本年度のテーマは、「生き活きと働く女性が企業の宝～さあ磨こう!輝く女性の潜在力～」です。

【労働局における実施事項】

- 1 事業主に対し、男女雇用機会均等法、ポジティブ・アクションの取組及び見える化に関する広報・啓発活動を実施。県内でポジティブ・アクションに取り組む企業を紹介する。
- 2 関係行政機関、報道機関、使用者団体、労働団体等に対する月間への協力依頼及び傘下団体、会員等への周知要請。
- 3 事業場訪問による報告徴収の実施。(別添1 ※略)
- 4 山梨労働関係連絡会議雇用均等分科会の開催(6月19日)による山梨県との連携強化。
- 5 雇用均等行政推進員会議の開催(6月21日)。(別添2及び3 ※略)
- 6 山梨労働局ホームページにおける労使等に対する情報提供。
http://yamanashi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/koyou_kintou.html
- 7 厚生労働省「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」「ポジティブ・アクションを推進するための『見える化』支援ツール」の周知。(別添4 ※略)
<http://www.positiveaction.jp/>
<http://www.mhlw.go.jp/topics/koyoukintou/2012/03/13-01.html>